

令和7年度第1回 静岡市農業振興協議会会議録

- 1 日 時 令和7年8月29日（金） 10時00分～11時45分
- 2 場 所 静岡市役所清水庁舎 3階 第1会議室
- 3 出席者 (委員)
石切山委員、市川委員、勝地委員、佐藤委員、鈴木委員
関本委員、三津山委員、横田委員、吉川委員
(事務局)
稲葉局長、太田農政部長、島津政策監、
花村農業政策課長、杉原農地利用課長、小澤農地整備課長、
岡本中山間地振興課長、水野お茶のまち推進担当課長、
水嶋参事兼課長補佐兼係長、大石係長、宇佐美係長、田代係長
高橋係長、永野主査、宮永主任主事
- 4 傍聴者 0人
- 5 次 第
 - (1) 開会
 - (2) 委嘱状の交付
 - (3) 会長あいさつ
 - (4) 議事
 - ①第2次静岡市農業振興計画進行管理
令和6年度の取組実績及び令和7年度の取組状況等について
 - ②第2次静岡市農業振興計画の見直しについて
 - (5) その他報告事項
 - (6) 閉会
- 6 会議内容
 - (1) 会議成立の報告
委員9名中9名出席により、会議が成立している旨を報告。
 - (2) 令和6年度の取組実績及び令和7年度の取組状況等について
事務局から資料の1頁から6頁までの内容について説明。
各委員から以下の発言があった。

①学校給食の有機農業と食品廃棄物（残渣）の再利用について

（関本委員）

学校給食から出る食品廃棄物が焼却処分されており、児童が残した牛乳も手洗い用の水道に流されていると聞く。このように、再利用がほとんど行われていないことについて、なんとかならないのかと消費者協会の中でも話題になっている。

また、市内の食品残渣はどれくらい出るのか？

（宇佐美係長）

国吉田の学校給食センターでは、今年度、有機農産物を納品しており、その中で有機農業の計画の一環として、肥料製造会社と協議を進め、食品廃棄物の肥料化を検討している。

なお、市内の食品残渣の全体量については把握していないため、データを得ながら活用を検討する。

②トレーニングファーム事業について

（鈴木委員）

新規就農者を育成する「トレーニングファーム事業」について、生産地維持の可能性を高める事業として高く評価する。

JA 静岡市のいちご部会の部会員は、去年は 88 名いたが、今年は 81 名まで減少している。

トレーニングファームのような事業がなければ、この減少傾向は続くと懸念している。

③新規就農者確保について

（勝地委員）

参加者の公募方法やターゲット層はどのようなものか。

（田代係長）

両 JA と連携して、県内外の非農家を対象に「全国農業人フェア」などのイベントで広報活動を行っている。

新規就農者にとって最も重要なのは「稼げること」であり、イチゴやミカンで 1000 万円稼げるモデルケースを確立することが、新規参入者を引きつける最善の方法であると考えている。

今後の作物展開についてであるが、現時点では JA 静岡市がイチゴ、JA しみずがミカンに絞って事業を進めているが、この仕組みが成功すれば、他の作物にも広げていきたい。

（市川委員）

新規就農者が夏の暑さで農業を嫌にならないように、暑さ対策を講じた方が良いと思う。

（田代係長）

JA と協力し、離脱者が出ないような体制を構築していく。

（石切山委員）

JA 清水ではドローンの農薬散布や省力化技術の導入も検討している。

トレーニングファームの研修生は、地域の高齢農家を手伝ったり、JA の青年部や女性部と交流するなど、技術だけでなく地域との人的ネットワークを築き、地域の農業の継続に活躍してもらいたい。

(田代係長)

研修生が地域に貢献できるような体制を構築していく。

(2) 第二次静岡市農業振興計画の見直しについて

事務局から資料の 7 頁から 9 頁までの内容について説明。

各委員から以下の発言があった。

①有機農業について

(佐藤委員)

有機農業に取り組もうとしても、有機栽培の正解がわからない、資材の入手先が不明であるなど、多くの課題がある。

儲かる栽培モデル（面積・規模、作目も）があると良いと思う。

(花村課長)

先進的な団体や企業と連携しながら、試験圃場における実証を進め、適切な肥料や経営のモデルケースなどを具体的に示せるようにしていく。

②農産物の適正価格について

(三津山委員)

今年の 6 月に食料システム法が成立・公布され、来年 4 月から施行となる。

その中で適正価格やコストについて言及されている。

売り手と買い手の中において、売り手側としては「生産コスト上昇分を商品価格に乗っけよう」というもの。

農水省から作物 1 キロの価格の中に生産や流通に係るコストが例示されているが、その価格がどのように決まるのか、疑心暗鬼なところや期待しているところがあり、注視している。

努力義務でスタートするが、生産者側の期待としては、コストを上乗せして、販売できるというのが、儲かる持続可能な農業につながっていく。

消費者への理解も必要になってくるので、市に消費者への意識醸成や、適正価格の取り扱い等について、動きが出てきたら教えてほしい。

③耕作放棄地対策と農地の集約について

(鈴木委員)

耕作放棄地について、農業者以外が手軽に借りられる仕組みの構築を検討していく必要がある。そして、収益性を向上させるために農地の交換や農地集約も進めていき

たい。ぜひ協力してもらいたい。

(杉原課長)

国の方針として農地の転用は厳しくなっており、農地を集約して有効活用することが最大の課題であるが、所有者や借り手との調整を進め、対策に努めていく。

④海外輸出とインバウンド需要について

(吉川委員)

抹茶も煎茶も両方輸出しているのか？

(高橋係長)

静岡市の輸出は主に煎茶である。

世界的な抹茶ブームのため、海外の取引のほとんどは抹茶であるが、静岡市の強みは煎茶・リーフ茶である。

抹茶については需要が高いので、並行して生産支援に取り組んでいる。

(吉川委員)

清水港に寄港するクルーズ船の乗客など、海外からの観光客（インバウンド）向けに、お茶の試飲イベントなどを実施して、静岡茶の魅力をアピールしてはどうか。

(高橋係長)

既に、観光政策課とともに、力を入れて「海外のお客様に茶畑を見学してもらうなど様々なお茶体験を提供する取組＝ティー・ツーリズム」を実施している。

第2回協議会を3月に開催する旨を報告して11時50分に閉会した。